

日米貿易協定及び豚コレラなど家畜伝染病に対応した農林水産業対策の強化について

TPP11及び日EU・EPAの発効2年目への突入に加え、農畜産物の輸出大国である米国との「日米貿易協定」締結など、かつてない農産物市場開放時代を迎える。こうしたことを背景に、国内農林水産業、特に畜産分野を中心とした影響が懸念されることから、農林漁業者は大きな不安を抱いている。

また、昨年9月に国内で26年ぶりに発生した豚コレラは、本年9月、関東地方で初めて発生した埼玉県を含め、8府県で約14万頭が殺処分されるなど甚大な被害をもたらし、今般、国は飼養豚への予防的ワクチン接種を決断した。一方で、感染した野生イノシシの頭数や地域が近畿地方まで拡大しており、刻一刻と中国地方への侵入の脅威が迫っている。さらに、本年9月、アフリカ豚コレラが初めて韓国で発生するなど、アジア各地で感染が拡大しており、日本国内への侵入リスクが高まっている。中国地方の養豚業も、これまでに経験したことのない家畜伝染病の感染拡大に対する危機感を一層強めている。

については、今後とも、農林漁業者が将来に向けて、安心して持続的に生産活動等を行うとともに、国内農林水産業の国際競争力強化、さらには国産農林水産物の安定供給、ブランド力の向上等を図るため、次の項目について国の責任の下、緊急かつ強力な取組を行うよう強く要望する。

1 国内農林水産業の国際競争力強化

(1) 日米貿易協定が締結に至ったことから、合意内容はもとより、国内農林水産業への影響等について、農林漁業者も含め、引き続き政府による丁寧な説明を行うとともに、国内農林水産業への影響を阻止するため、国際競争力の強化や生産コストの削減を早急に進めるよう、畜産クラスター事業、産地パワーアップ事業、スマート農業関連実証事業及び水産物輸出拡大関連事業など、現場のニーズの高い対策について、十分な予算を確保するなど、万全な対策を講ずること。

(2) 和牛の精液・受精卵の海外流出や不適切な流通を防止するなど、和牛遺伝資源保護に向けた実効性のある法律を整備するとともに、和牛遺伝子の厳格管理に必要となる対策予算を確保すること。

2 豚コレラなど家畜伝染病の被害防止対策の強化

(1) 豚コレラの蔓延防止に向けた「ワクチン接種推奨地域」での飼養豚への予防的ワクチン接種について、国が責任をもって都道府県の意向を十分に踏まえながら進める仕組みとともに、ワクチン接種推奨地域については、野生イノシシの感染状況等を踏まえ、隣接県において予防的な対応が可能となるような設定を行うこと。

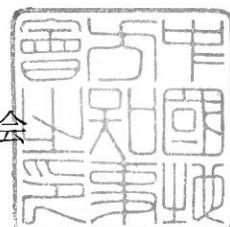
また、ワクチン接種に係る経費について国が全額を負担すること。

(2) 豚コレラに感染した野生イノシシの発生県周辺での封じ込めを徹底し、豚コレラのまん延を防止するため、国が主体となり、野生イノシシの経口ワクチンベルトの形成や散布地域の拡大に伴い必要となるワクチン数量の確保に取り組むとともに、野生イノシシの捕獲圧を高めるなどの取組を更に強化すること。

(3) アジアで感染拡大しているアフリカ豚コレラのほか、高病原性鳥インフルエンザなど家畜伝染病の国内侵入を防止するため、国際線が就航する地方空港やクルーズ船等が寄港する海港での検疫体制強化など水際対策を徹底すること。

令和元年10月21日

中國地方知事会



鳥取県知事	平井伸治
島根県知事	丸山達也
岡山県知事	伊原木隆太
広島県知事	湯崎英彦
山口県知事	村岡嗣政